

平成26年度に実施した行政改革・事務改善事項

1 市民との協働による市政の推進

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 市民参加・協働 の仕組みづくり	(新規) 建設機械技能 講習会参加費 の補助	土木課 地域ぐるみ除排雪を推進するに当たり、オペレーター育成・確保のため技能講習会参加費の1/2を補助する。 補助件数(12月末現在) 3人
	(新規) わな猟免許 取得支援の補助	農業振興課 有害鳥獣の捕獲に従事する狩猟者を育成するため、わな猟免許試験に係る狩猟免許試験申請手数料の全額を補助する。 11名資格取得予定
	自治振興会 連携推進員の派遣 (継続)	総務課 地区の様々な課題や情報を的確に把握し、協働のまちづくりの推進を図るとともに、職員の住民対応に関する研修の場とするため、自治振興会連絡推進員を各地区の自治振興会の会議等に派遣する。 派遣実績(12月末現在) 249人(延べ)
	防災士の養成 (継続)	総務課 自主防災組織の強化と地域住民の防災意識の向上等を図るため、市内全地区に防災士が所在するよう平成24年度から3か年で62名を養成した。 平成24年度実績 11人防災士資格取得 平成25年度実績 32人防災士資格取得 平成26年度実績 19人防災士資格取得

2 公正で透明な市政運営

実施項目	取組事項	取組状況
(4) 行政評価の 実施	行政評価の実施 (継続)	総務課・企画調整課・財政課 全ての事務事業を対象に行政評価を実施した。 担当者以外からの視点による二次評価を実施し、公表することで、市政の透明性を高め、市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、総合計画実施計画の進捗管理及び次年度予算への反映を図った。 平成26年度実績 ■評価結果 一次評価数 277事業、二次評価数 70事業 ■二次評価の結果 維持することとしたもの 22事業 改善することが適当なもの 47事業 廃止又は休止することが適当なもの 1事業

3 事務・事業の見直し

実施項目	取組事項	取組状況			
(1) 事務・事業の整理合理化	(新規) 国際ふれあいフェスタ inTONAMI の廃止	企画調整課 「国際ふれあいフェスタ inTONAMI」については、市内在住外国人との交流という当初の目的が十分に達していることから、廃止した。今後は新たなステップを考えるため、トルコ・日中・オランダの3友好交流協会等と協議し、3協会が連携した新たな国際交流・国際理解が推進できる事業について検討していく。			
	(新規) 加除式法規の廃止	図書館 加除式現行日本法規をデータベースシステム使用に替え、利用者の法規情報調べを支援し、加除式法規は廃止した。			
	(新規) 契約書の省略ができる金額の見直し	財政課 契約書の省略できる金額（現在30万円を超えない額）について、事務処理の効率化により、着手から完了支払期日までの短縮を図るため、平成27年度から金額を上げる方向で準備をすすめている。			
	(新規) 敬老祝い事業の見直し	社会福祉課 敬老祝い（満100歳のお祝い）対象者へ贈呈する記念品について、記念品の金額を見直すとともに、平成26年度より砺波ブランド認定商品の一部を取り入れた。			
	(新規) 砺波散村地域研究所の移転	砺波散村地域研究所 散村（散居村）に関する情報の共有によりタイムリーな情報発信を実施するほか、散村に関する質の高い事業を連携して展開するため、砺波散村地域研究所をとなみ散居村ミュージアム内に移転した。			
	(新規) 庄川水記念公園の一元管理	商工観光課 庄川水記念公園の施設は商工観光課、公園は地域振興課が管理していたが、平成26年度からは事務の効率化を図るため、商工観光課の一元管理とした。			
	ヘルパーステーションの再編（継続）	高齢介護課 市街地の介護サービス基盤の充実を受け、市直営ホームヘルプ事業所の規模を縮小した。平成26年度当初から3拠点（1拠点減）に再編して新体制をスタートし、合理化を図った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">人件費削減額</td> <td style="text-align: right;">3,904千円（嘱託職員△1名）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">事務費削減額</td> <td style="text-align: right;">304千円</td> </tr> </table>	人件費削減額	3,904千円（嘱託職員△1名）	事務費削減額
人件費削減額	3,904千円（嘱託職員△1名）				
事務費削減額	304千円				

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 事務・事業の整理合理化	類似施設の統廃合等について (継続)	総務課 公共施設の適正配置について、引き続き有識者や市民等から具体的な意見をいただくため、行政改革市民会議に専門部会を設置し、市民会議としての「建物以外の公共施設」についての報告書をいただいた。 勤労青少年ホームについて、施設の老朽化が著しく、また耐震基準を満たしていないことから、平成26年度をもって当該施設を廃止し、その機能を隣接する砺波まなび交流館に統合することとした。 庄川プールについて、行政改革市民会議からの報告を踏まえ、今年度中に取壊すこととした。
	公用車の一元管理の推進 (継続)	総務課・財政課 買替えの際には台数の削減の可否を検討し、買替える場合は、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図った。
(2) 補助金等の適正化	各種補助金の見直しによる削減 (継続)	財政課・各課 団体運営補助金を中心とした繰越金等の状況に基づく縮減ルールを継続するとともに、各種補助金等について必要性や効果等の見直しを行い、不必要な補助金の廃止や補助率等の見直しにより削減を図った。 平成26年度実績(12月末現在) 補助金等削減額 1,135千円 縮減ルールに基づく補助金縮減額 8件 91千円
(4) 環境と共生する行政運営の推進	(新規) 緑のカーテンコンテスト	生活環境課 「緑のカーテン」設置に要する経費補助を終了し、「緑のカーテン」について優秀な取組を表彰して、設置促進による省エネの取組を進めるため、「緑のカーテンコンテスト」を企画し、広報となみ、エフエムとなみ、市ホームページ等でコンテスト参加者を募集した。 応募のあった取組は、市庁舎・コスモス荘等で展示し、投票(市民、来場者等)結果を踏まえ、優れた取組を表彰した。(各部門 最優秀賞1件、優秀賞3件) 応募数 家庭部門 31件、事業所部門 10件
	(新規) 防犯灯のLED化	生活環境課 「砺波市環境にやさしい防犯灯LED化事業補助要綱」を6月に制定し、防犯灯のLED化に対し補助することにより、LED化の推進と消費電力の削減を図った。 補助件数(12月末現在) 17件35基
	不燃ごみ及び小型家電引取サイズの見直し (継続)	生活環境課 ごみの資源化を一層進めるため、不燃ごみ及び小型家電の収集サイズを重さ20kg以下、かつおおむね50cm角以下に緩和した。

実施項目	取組事項	取組状況
(4) 環境と共生する行政運営の推進	地球温暖化防止砺波市役所実行計画推進 (継続)	<u>生活環境課</u> 第2期計画に基づき、平成29年度までに市役所各部署における温室効果ガスの排出量を更に1%削減する。
	学校施設への太陽光発電設備の設置 (継続)	<u>学校建設室</u> 環境に配慮した学校施設づくりのため、太陽光発電設備(20kW)を設置する。(庄川小、庄南小、庄東小)

4 人材育成と職員の意識改革

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 人材の育成・確保	新たな人事評価システムの導入 (継続)	<u>総務課</u> 評価内容や運用について改良点を検討し、評価者の人事評価における公平性と客観性の高い評価システムとなるよう評価研修を実施した。
	職員の資質向上を目的とした研修の実施 (継続)	<u>総務課</u> 職員の資質向上等を目的とし、計画的に研修を実施した。 また、職員の自発的な取組を支援する研修制度を設け、職員の更なる意識向上を図った。

5 定員管理と組織機構の適正化

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 定員管理の適正化	採用の抑制による職員数の適正化 (継続)	<u>総務課</u> 定員適正化計画に基づき職員数を削減した。 <u>削減数(平成26年4月まで対前年比) 4人※病院除く</u>

6 財政構造の健全化

実施項目	取組事項	取組状況
(2) 市税、使用料等の確保	(新規) 市・県民税特別徴収及び口座振替の推進	<u>税務課</u> 平成29年度から県内全市町村において、個人住民税の特別徴収を実施していない事業者に対し、法令どおり特別徴収義務者としての指定を行うことを決定した。その旨を公表するとともに、関係団体への協力を要請した。 口座振替推進については、対象者を絞る等効果的な方法で実施した。
(3) 保有財産の有効活用	未利用地等の有効活用 (継続)	<u>財政課</u> 未利用の市有地等について売却処分等の有効活用を引き続き推進する。 売却数 2件 3,788千円

実施項目	取組事項	取組状況
(3) 保有財産の有効活用	(新規) 研修図書の活用促進	教育センター 市教育センターで保管していた研修図書を教職員がより利用しやすくするため、研修図書の「巡回貸出」を新規に開始した。
(4) 公共事業等の見直し	(新規) 入札参加資格要件の見直し	財政課 建設工事の入札参加資格要件のうち主観的事項にエコアクション21の取得要件を追加し、事業所への普及を図った。 建設工事入札参加資格要件に社会保険加入要件を追加した。(平成27年度入札参加資格審査から適用)
(5) 公営企業等の経営健全化	企業会計への移行 (継続)	上下水道課 平成28年度を目途に、下水道事業特別会計を企業会計へ移行するため、財務会計及び固定資産台帳の整備を優先して進めている。
(7) 経常経費の削減	施設の省エネ化 (継続)	学校建設室 学校施設に使用する照明設備について高寿命の器具を使用するとともに、暖房方式については、ボイラーから深夜電力使用の蓄熱暖房に変更する。(庄川小、庄南小、庄東小)
	小学生のフッ化物洗口時のマイコップ利用 (継続)	健康センター 紙コップを使用し実施していたフッ化物洗口をマイコップ使用に変更し、省資源化と経費削減を図った。 H25 幼稚園・保育所にて実施。 H26 市内小学校1年生で実施。 (小学校8校中2校は全学年で実施) 削減額 164千円 (H26年度見込み)

7 電子自治体の推進

実施項目	取組事項	取組状況
電子自治体の推進	(新規) 避難所への無線LAN環境の整備	総務課 災害時における情報通信手段を確保するため、避難所に無線LAN環境を整備し、インターネット回線による住民の情報収集を助けるとともに、行政からの災害情報をより迅速に配信できる環境を目指す。(平成27年1月完了)
	どこでもWi-Fiの推進 (継続)	総務課 インターネット環境の充実を図るため、公共施設30か所のWi-FiスポットをWi-Fiフリースポットとして5月中旬より稼働させた。

平成27年度に実施を予定している行政改革・事務改善事項

1 市民との協働による市政の推進

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 市民参加・協働 の仕組みづくり	(新規) みんなで進めるカ ラス環境被害対策 モデル事業	生活環境課 北陸自動車道砺波 IC 周辺のカラスによる環境面での被害に 対し、モデル地区を設定のうえ、その地域住民と連携した 被害防止対策を試行する。
	自治振興会 連携推進員の派遣 (継続)	総務課 地区の様々な課題や情報を的確に把握し、協働のまちづく りの推進を図るとともに、職員の住民対応に関する研修の場 とするため、自治振興会連絡推進員を一部交代のうえ、 各地区の自治振興会の会議等に派遣する。

2 構成で透明な市政運営

実施項目	取組事項	取組状況
(4) 行政評価の実 施	行政評価の実施 (継続)	総務課・企画調整課・財政課 現行の行政評価の手法を検証し、より効果的な評価の仕組 みを新たに構築のうえ、平成27年度中に新評価方式を試行 する。

3 事務・事業の見直し

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 事務・事業の整 理合理化	(新規) 新たな国際交流・ 国際理解を推進す る事業の検討	企画調整課 「国際ふれあいフェスタ inTONAMI」廃止後の事業と して、国際交流、国際理解を推進するため、トルコ・日中・ オランダの3友好交流協会が連携した新事業や各協会の 活性化について検討する。
	(新規) 庄川地域の公衆 トイレの一体的な 管理	地域振興課 小牧公衆トイレ、瓜裂清水公衆トイレに加え、金屋公衆ト イレ(生活環境課所管)についても地域振興課での一元管理と する。
	(新規) 市政バスの募集方 法の変更 【職員提案事項】	企画調整課 公募型と呼ばれる現在の市政バスの企画方法(訪問コース を参加者から公募する)を、企画したコースへの参加を募集 する募集型へ変更することにより、施設の集客力向上を図る とともに、効果的に市の取り組みを紹介し、市政への理解に つなげる。

実施項目	取組事項	取組状況
(1) 事務・事業の整理合理化	(新規) 高齢者運転免許 自主返納支援事業	<u>生活環境課</u> 高齢者の運転免許自主返納に対する支援としての、タクシー利用券、バス回数券を交付について、従来は2年間で30千円(1年目15千円、2年目15千円)の支援を行っていたものを、返納時20千円(単年度)に変更する。
	類似施設の統廃合等について (継続)	<u>生涯学習・スポーツ課</u> 勤労青少年ホームの取壊し後に砺波まなび交流館の駐車場として活用する。 庄川プールについて、当該施設の取壊しに伴う跡地の有効活用を検討する。
	公用車の一元管理の推進 (継続)	<u>総務課・財政課</u> 各課配置車両の利用度等を照会等のうえ、稼働率が低い車両の適切な共有化による効率的な使用を推進する。 また、買替えの際には台数の削減の可否を検討し、買替える場合は、環境に配慮した軽自動車やハイブリッド車等の導入を図る。
(2) 補助金等の適正化	(新規) 日中一時支援事業 利用料の見直し	<u>社会福祉課</u> 平成27年度から、現行の利用料無料を受益者負担の公平性から、課税世帯については1割負担(限度額有)とする。
	(新規) 在宅福祉対策事業 対象者の要件等 の見直し	<u>高齢介護課</u> 高齢者軽度生活援助事業、寝具クリーニングサービス事業の対象者の要件及び利用者負担を見直す。
	各種補助金の 見直しによる削減 (継続)	<u>財政課・各課</u> 団体運営補助金を中心とした繰越金等の状況に基づく縮減ルールを継続するとともに、各種補助金等について必要性や効果等を見直しを行い、不必要な補助金の廃止や補助率等を見直しにより削減を図る。
(3) 民間機能の活用	(新規) 庄川支所の日直の 委託	<u>地域振興課</u> 現在職員で行っている支所日直業務(土・日・祝日)について、平成27年4月から民間委託する。
	(新規) 指定管理者制度への 移行	<u>となみ散居村ミュージアム</u> となみ散居村ミュージアムの管理運営について、平成28年度からの指定管理に向けて準備を進める。

実施項目	取組事項	取組状況
(4) 環境と共生する行政運営の推進	小型家電の回収品目の見直し (継続)	<u>生活環境課</u> 小型家電回収品目にパソコンを加え、リサイクル向上を図る(クリーンセンターとなみへの持込みに限る)。
	地球温暖化防止砺波市役所実行計画推進 (継続)	<u>生活環境課</u> 第2期計画に基づき、平成29年度までに市役所各部署における温室効果ガスの排出量を更に1%削減する。
(5) 公営企業等の経営健全化	病院事業の経営健全化 (継続)	<u>砺波総合病院</u> 「市立砺波総合病院中長期計画」に基づき、収益の確保や経費の節減による効率化等に努め、安定的かつ自立的な経営による良質な医療を継続して提供できる体制の構築を図る。

6 財政構造の健全化

実施項目	取組事項	取組状況
(2) 市税、使用料等の確保	(新規) 市税等と病院の医療費等の収納の相互連携 【職員提案事項】	<u>会計課</u> 市税等を病院の会計窓口にて納めることができるようにするとともに、病院の医療費等について会計課及び地域振興課の窓口で納めることができるようにし、納付者の便宜を図る。
	(新規) クレジットカード収納の導入検討	<u>税務課</u> Yahoo! 公金支払を利用し、普通徴収者を対象にクレジットカード収納を導入し、納付環境の向上を図るため、システム改修等を進める。(平成28年度開始予定)
	(新規) 高齢者福祉対策事業の見直し	<u>社会福祉課</u> 「高齢者入浴施設等利用券配布事業」について、高齢者の更なる外出支援のため、配布枚数を現行の8枚から10枚に見直す。 また、受益と負担の適正化を図るため、新たに個人負担(100円/枚)を徴収する。
	(新規) 幼稚園保育料の口座振替への移行	<u>こども課</u> 幼稚園保育料について、平成28年度からの口座振替に向けて準備を進める。
	市・県民税特別徴収及び口座振替の推進 (継続)	<u>税務課</u> 市県民税特別徴収の完全実施(平成29年度課税分から実施予定)に向けて、実施条件等を調整する。
(3) 保有財産の有効活用	未利用地等の有効活用 (継続)	<u>財政課</u> 未利用の市有地等について、売却処分等の有効活用を引き続き推進する。

実施項目	取組事項	取組状況
(6) 自主財源の確保	(新規) ふるさと寄付の環境整備	財政課 ふるさとチョイス連携方式による Yahoo! 公金支払を利用し、ふるさと寄付の申し込みと同時に、寄付金のクレジット納付を可能にする。
(7) 経常経費の削減	(新規) 雑誌スポンサー制度の導入 【職員提案事項】	砺波図書館 雑誌スポンサーとして、広告やPRを目的に雑誌の年間購読代金を負担していただく事業者を募集し、購入経費の削減を図るとともに、図書資料の充実と利用サービスの向上を図る。 対象雑誌数 117冊
	(新規) 福祉作業所等通所費助成費の見直し	社会福祉課 福祉作業所等通所費助成費について、平成27年度から上限3万円を上限2万円へ変更する。
	小学生のフッ化物洗口時のマイコップ利用 (継続)	健康センター フッ化物洗口に使用していた紙コップをマイコップ使用に変更し、省資源化と経費削減を図る。 H25 幼稚園・保育所にて実施 H26 市内小学校1年生で実施 (小学校8校中2校は全学年で実施) H27 小学2年生を追加して実施 削減額 192千円 (H27年度見込み)

7 電子自治体の推進

実施項目	取組事項	取組状況
電子自治体の推進	(新規) センサーネットワーク整備実証実験	総務課 集中豪雨による道路の立体交差部（アンダーパス）の冠水対策を迅速に行えるよう、水位計を設置する。 水位データをホームページで掲載するとともに、危険水位に達すると担当職員にメールを配信し、迅速な対応を促すネットワークシステムの構築実験を行う。